

## ご相談の流れ

### 金沢市(住宅政策課)にて 相談受付

金沢市広坂1丁目1番1号  
076-220-2136

金沢市が相談受付シートを作成し、  
ひきうけ隊事務局に情報提供します。

事前にご準備いただくと  
当日のご相談がよりスムーズになります。

- 金沢市空き家等活用・  
流通促進体制利用申請書  
右記QRコードよりダウンロードできます▶
- 土地・建物の登記情報、公園、地図
- 空き家の状況が分かる写真



### 現地調査

ひきうけ隊運営事務局が現地調査等を行い、  
問題点等を整理した「空き家カルテ」を作成。

### 仕事人及び担当事業者の選定

相談者の空き家問題解決を請け負う仕事人(専門団体)を選定し、  
仕事人(専門団体)の中から担当事業者(会員)を選定。

### 相談者・担当事業者と面談

担当事業者(会員)が決定したら、相談者・担当事業者(会員)・  
運営事務局で打ち合せ。  
※案件によっては金沢市も参加

### 事業者からの提案

事業者(会員)が希望への具体的な解決策を提案、  
それに伴う費用、手順を説明。

### 業務契約・業務開始

担当事業者(会員)の提案内容でよろしければ業務契約!  
空き家問題解決のための作業がスタートします。

### 空き家問題解決

※案件によっては解決が困難な場合もあります。

## 空き家を放置していませんか?

### 固定資産税等の住宅用地特例の対象から除外されるかもしれません!

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」(通称:空き家等対策特別措置法)が平成27年5月26日に施行し、  
空き家に関する施策を総合的かつ計画的に推進することができるようになりました。

#### 空き家等対策特別措置法で定められていること

- 空き家の実態調査
- 空き家の所有者へ適切な管理の指導
- 空き家の跡地についての活用促進
- 適切に管理されていない空き家を「特定空き家等」に指定することができる
- 特定空家に対して、助言・指導・勧告・命令ができる
- 特定空家に対して過料や行政代執行を行うことができる

#### 「特定空き家等」とは

- 空き家のうち、以下の状態もの。  
・そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態。  
・そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態。  
・適切な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なっている状態。  
・その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切なもの。

特定空き家等として指定を受け、  
金沢市が特定空き家等の所有者等に勧告をすると…

- 1 固定資産税等の住宅用地の特例の対象から除外  
(これまで1/6に軽減されていた税率が本則課税となる)
- 2 所定の手続きを経て、なお改善されない場合、  
代執行により当該家屋を除去  
(除去に係る費用は所有者負担)

あなたの空き家が  
「特定空き家等」になってしまふ前に  
ひきうけ隊にご相談ください!

### 金沢空き家再生ひきうけ隊 事務局

公益社団法人 石川県宅地建物取引業協会  
<https://www.takken-ishikawa.or.jp>

一般社団法人 石川県木造住宅協会  
<https://www.jiwood.or.jp>

### 空き家対策として様々な取り組みを行っております



- 空き家対策セミナーの開催
- 空き家対策・空き家問題に係る印刷物の作成、動画配信。
- 仕事人団体間での情報共有、  
具体的な解決策提案のための事例検討会の開催 など

### 金沢市住宅政策課

金沢市広坂1丁目1番1号

tel:076-220-2136

金沢市

(一社)石川県  
木造住宅協会

(一社)石川県  
建築士事務所協会

金沢地区  
建築組合連合会

金沢弁護士会

石川県  
司法書士会

無料  
相談

空き家・空き地の  
あらゆるお悩み  
ご相談ください。

金沢市内の空き家・空き地の活用等について 無料相談 をひきうける

# 金沢空き家再生ひきうけ隊 ができました！



多くの空き家がありますが  
抱える問題はそれぞれ…

そんなやっかいな問題に立ち向かう  
仕事人が誕生しました！



その名も  
**金沢空き家  
再生ひきうけ隊**

金沢空き家再生ひきうけ隊では、  
専門団体(仕事人)と金沢市が連携し、  
具体的な提案を行うことで、  
様々な空き家の問題を解決します。

よくあるご相談

売買・賃貸を  
したい

空き家をどうしたら  
よいか分からず

土地の境界が  
未確定

相続手続きが  
分からず

活用方法を  
提案して欲しい

地域活動の場として  
利用して欲しい



空き家問題  
解決

私たちが **金沢空き家再生ひきうけ隊** です！

**窓口**  
金沢市  
住宅政策課  
空き家の窓口

専門団体(仕事人)  
(公社)石川県  
宅地建物取引業協会  
■ 活用策の提案  
■ 売却・賃貸  
■ 管理の依頼  
■ 空き家活用バンク登録など

専門団体(仕事人)  
金沢地区  
建築組合連合会  
■ 活用用途・活用策の相談  
■ 修繕・リフォーム・耐震改修  
■ 新築・建て替え  
■ 解体に伴う隣家の補修など

専門団体(仕事人)  
金沢弁護士会  
■ 遺言書  
■ 遺産分割協議・相続放棄  
■ 紛争処理  
■ 権利関係の調査など

専門団体(仕事人)  
(一社)石川県  
建築士事務所協会  
■ 修繕・リフォーム・耐震改修  
■ 状態評価  
■ 新築・建て替え  
■ 耐震性の向上など

専門団体(仕事人)  
(一社)プレハブ建築協会  
中部支部北陸協議会  
■ 修繕・リフォーム・耐震改修  
■ 状態評価  
■ 新築・建て替え  
■ 住宅地整備など  
※相談対象はプレハブ建築に関する事



専門団体(仕事人)  
(一社)  
石川県木造住宅協会  
■ 現況調査・性能評価  
■ 修繕・リフォーム・耐震改修  
■ マイホーム借上げ制度  
■ 住宅瑕疵担保責任保険など

専門団体(仕事人)  
石川県土地家屋  
調査士会  
■ 土地の境界の確認  
■ 登記情報の改訂  
■ 住宅地の整理(登記)  
■ 官有地の払い下げなど

専門団体(仕事人)  
金沢市建築組合  
■ 活用用途・活用策の相談  
■ 修繕・リフォーム・耐震改修  
■ 新築・建て替え  
■ 解体に伴う隣家の補修など

専門団体(仕事人)  
石川県  
司法書士会  
■ 遺言書  
■ 遺産分割協議  
■ 相続放棄  
■ 相続登記など

専門団体(仕事人)  
(公社)全日本  
不動産協会 石川県本部  
■ 活用策の提案  
■ 売却・賃貸  
■ 管理の依頼  
■ 空き家活用バンク登録など

専門団体(仕事人)  
特定非営利活動法人  
金澤町家研究会  
■ 金澤町家の  
維持・保全と  
その他金澤町家に  
関することなど



金沢空き家再生ひきうけ隊に相談



年間300件以上の相談が行政に。

石川県内に約53.6万戸ある住宅のうち、空き家とされるものが約7.8万戸(14.5%)、全国の空き家率13.6%と比較し高い水準となりました。前回調査の2013年から見ると、総住宅数は15,400戸増加、空き家数は900戸増加です。



石川県の  
空き家率は  
全国よりも  
多い結果に…

様々な問題が複合的に絡み合い…やっかいな空き家でもご相談ください！

- 建築基準法上の道路に接しておらず(未接道)、解体した場合に再建築が出来ない。
- 相続登記がなされておらず登記が数世代前のままで、処分・解体が出来ない。
- 管理不全により荒廃が進んでいる空き家が多く、修繕に多額の費用が掛かる。
- 空き家を解体して更地にすると固定資産税等の減税措置が受けられない。
- 解体費用を捻出出来ない。利益が見込めない。

- 既存集落は、市街化調整区域(市街化を抑制する地域)にある事が多く、活用に適していない。
- 公法による制限で動きが取れない。